

令和3年 1月 7日

保護者 様

香取市立東大戸小学校
校長 根本 滋之

今後の学校教育活動について（お知らせ）

日頃より、本校の教育活動に多大なる御理解と御協力をいただきまして、誠にありがとうございます。

さて、本日、千葉県におきまして緊急事態宣言が発出される予定です。

つきましては、香取市教育委員会の指導のもとに、今後の学校教育活動を以下のように取り組んでいきたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

記

1 学校行事等について

- 原則、外部からの来校者を入れての教育活動及び校外学習は中止とします。ただし、就学に関わるもので、必要と認めたものは感染症対策を十分に講じた上で実施します。

【中止とするもの】

- ・ 1 / 22 (金) 家庭教育学級
- ・ 1 / 26 (火) 4年校外学習 (忠敬記念館)
- ・ 1 / 28 (木) いつでも授業参観 PTA奉仕作業
- ・ 2 / 6 (土) 文化芸術体験
- ・ 2 / 10 (水) 学校評議員会
- ・ 2 / 19 (金) 6年PTA集会
- ・ 3 / 3 (水) 1～5年PTA集会

【実施するもの】

- ・ 2 / 5 (金) 入学前保護者説明会
- ・ 3 / 23 (火) 卒業式

※今後の感染状況により、変更や中止となる場合もあります。

- 全校で行う集会活動等は、実施場所や方法を工夫して、できる範囲で実施します。
(例) 6日の冬休み明け全校集会は、校内放送で実施しました。

2 日常の学校生活、教科指導について

- 国語科の群読は行いません。
- 音楽科の歌唱指導や鍵盤ハーモニカやリコーダーの演奏指導は行いません。(朝の会の歌唱も含む)
- 体育科では、接触のある運動や距離を保てない運動は行いません。(業間活動の長縄や休み時間の外遊びも同様とします。)
- 外国語活動及び外国語科の発音練習では、マスク着用の上、大きい声は出さずに行います。
- 家庭科の調理実習は行いません。

※ 上記の「2 日常の学校生活、教科指導について」の対応期間は、緊急事態宣言が解除されるまでとしますが、状況により延長も想定されます。

※ 何か御不明な点や御心配な点がございましたら、学校までお問い合わせください。

(54-2250 教頭)